

ジャパン柔道整復師会通信

[季刊誌]

2024年 春号 | Vol.34

療養費の改定について

能登半島地震義援金

特集

ふおーかす・おん新会員様ご紹介！

コラム

知らなきゃ損する
交通事故対応コラム

\\pickup!\\

からだ EXPO 活動報告

編集後記



どうなる？

令和 6 年度療養費改定

マイナ資格確認対応の準備でそれどころではない、というような状況にも思いますが、今年度は 2 年に一度の療養費改定の年です。マイナ資格確認の運用が着々と進む中、同時進行で療養費改定についても検討委員会で議論が重ねられてきました。今号では、本年度施行予定の改定内容についてお伝えします。なお、本紙の情報は原稿を執筆している 4 月 15 日時点での情報をもとにお伝えしています。本誌をお届けする頃には内容が変更になっている可能性がありますのでご注意ください。

！全体的な考え方

まず、今回の柔整療養費に関する改定は、「さほど大きなものにはならなそう」という印象です。令和 6 年度の医科の診療報酬改定率は +0.52% だったので、今回もその半分である +0.26% の改定率になる見込みです。改定内容に関する論点は以下の 3 つです。

- ① 初検料、電療料の算定額引き上げ
- ② 明細書交付義務化対象の拡大
- ③ 患者ごとに償還払いに変更できる事例の追加

！初検料、電療料の算定額引き上げ

今回の改定のメインとなる項目で、初検料(1,520 円)と電療料(30 円)の引き上げが検討されています。これは、昨今の物価高騰への処置と位置付けられており、電気代など光熱費値上がりの影響が考慮されたものです。とは言え、引き上げ額は数円～数十円程度と考えられます。

！明細書交付義務化対象の拡大

「常勤職員 3 名以上で、明細書発行機能が付与されているレセコンを設置している施術所」にのみ義務付けられている明細書交付の範囲を拡大することが検討されており、同時に月 1 回、算定額 13 円という算定ルールについても議論されています。より多くの施術所が義務の対象となり、且つ月に複数回あるいは引き上げられた金額で算定となれば、実質的にプラスの療養費改定となります。ただし、これはそれ相応の負担を施術所側に強いることになるので、歓迎すべき改定と言えるのか賛否が分かれるところです。

！患者ごとに償還払いに変更できる事例の追加

令和 4 年度から、保険者判断により患者ごとに償還払いに変更できる仕組みが施行されました。今日までほとんど実施例を確認できていませんが、これはそもそも対象となる範囲が狭いからと考えられます。保険者側はこの範囲の中に「非常に長期にわたり、かつ、非常に頻度が高い施術を受けている患者」を追加するよう強く求めており、今回の改定にこれを盛り込むかどうか議論されています。もしこの事例が追加されることになれば、対象となる患者様の範囲が広がることになるので、影響を受ける施術所が増加する可能性があります。ただ、現時点での検討委員会での議論内容を踏まえると、本件の施行は見送られる可能性が高いと考えられています。この件に関しては、引き続き検討委員会で議論されていくことになるでしょう。

本年度の改定は、4 月末の検討委員会で内容を決定し、6 月からの施行を目指すとされていますが、マイナ資格確認対応で施術所もレセコン会社もバタバタしている状況ですので、施行開始が数か月延期になる可能性があります。皆様がこのを読んでる頃には、正式決定となっているはずですので、今すぐここにアクセスして最新の情報を確認してください！

[療養費改定の最新情報はこちら](#)

わたしたちができること

令和 6 年能登半島地震で被災された皆さま、
ならびにご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

私たちも被災地の皆さまの安全と一日も早い復旧・復興を
お祈り申し上げますとともに、精一杯支援に努めてまいります。

義援金の詳しい受付先は
日本赤十字社の HP からご確認頂けます。



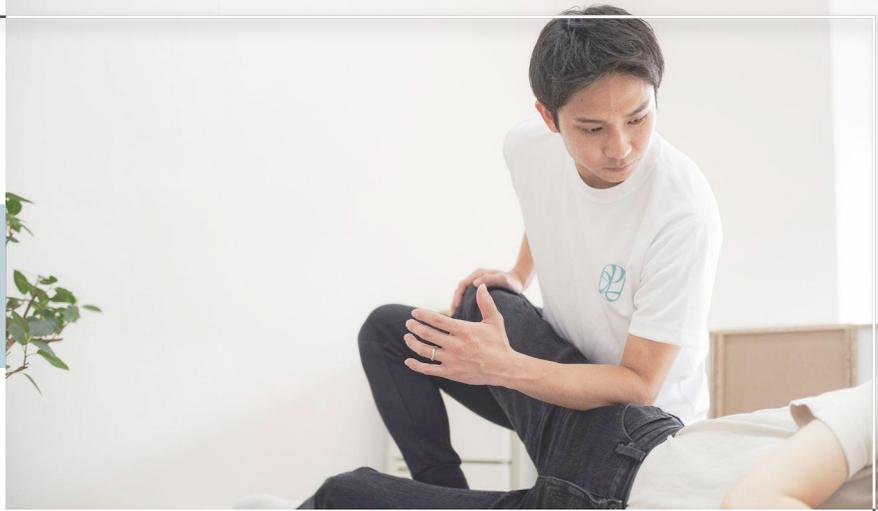
開業おめでとうございます!

\\ 1月オープン! //

ReLIFE 整骨院

森山琢央 先生

今回は令和6年1月に福岡県宗像市でオープンしたReLIFE 整骨院さまに“ふぉーかす・おん”していきたいと思えます。



整骨院 × ○○が差別化へのカギ!!ピラティスとの融合でスタイリッシュな整骨院を

健生 何故ピラティスを取り入れたのでしょうか?

森山先生



身体の内側から根本的に健康になっていただきたいという思いがありました。そして福岡でピラティスを取り入れた整骨院が無かったので、差別化できると考えたからです。



健生

なるほど。私はピラティス自体知らなかったです…。そういえば、地元の宗像経済新聞に取り上げられてYahoo! ニュースにも拡散しましたね。開業支援中の他の先生から「ピラティスの整骨院いいなー」という声もありましたので、狙い通り差別化で注目を集められていましたね!

森山先生



ありがとうございます。まだまだオープンしたばかりなので、もっともっと多くの方に“ありがとう”をもらえるように頑張ります!!

実際に掲載された宗像経済新聞の記事はコチラ!



会員整骨院へインタビュー
ふぉーかす・おん



ドライブレコーダーの 重要性

交通事故で過失割合や治療の必要性を決定する一番大きい証拠はドライブレコーダーの映像です。

ドライブレコーダーの普及も進んでいるので、保険会社へ開示を求めれば相手方の自動車に搭載されていたドライブレコーダーの映像でも入手できることがあります。

ドライブレコーダーの映像が不鮮明だったりしても、車体の傷の態様等もあわせて事故状況の分析などをしてくれる専門業者もあります。

患者さんと保険会社との電話だけではなかなか進まない場合は、ドライブレコーダーを取り寄せてその動画をもとに議論をするとスムーズになる場合がありますので、保険会社と揉めている患者さんがいたらドライブレコーダーの映像の入手はしたのかを確認し、入手していただければ入手を進めるアドバイスすると良いでしょう。



こんなとき、どうする!? 知らなきや損する 交通事故対応コラム

渋谷アーク法律事務所
弁護士 諸賀 孝明



からだEXPO 活動報告

株式会社健生 店舗運営部
マネージャー 菊地司



去る3月14日にからだケア EXPO 東京 / 健康施術産業展にゲストスピーカーとして、
ジャパン柔道整復師会会長の中尾と共に参加してきました。

講演内容としましては、『競争を勝ち抜くための治療院のリブランディング』というテーマ
で、特にオンライン・オフラインの集客戦略にスポットをあててお話しさせていただきました。

ブランディングの重要性については、どの治療院様も聞きなれていると思いますが、なかなか行動ができていない現状にあるかと思います。その要因として、
ブランディングの本当の意味が浸透していないのでは?と感じておりました。ここで簡単にブランディングとリブランディングについて説明しますと、

**ブランディングとは：ブランドの価値を高め、顧客や取引先と社会全体に自社と自社の商品やサービスを「独自のもの」として認識してもらい、
他社と差別化を図る取り組み。**

リブランディングとは：企業が持つ既存ブランドを再構築することで、その魅力や訴求力を復活させること。

企業の売上が低迷している要因の1つとして、既存ブランドの戦略と消費者の間でミスマッチが起こっている可能性があげられます。新規出店の場合はブランディング、開業して数年～数十年経過している場合は、リブランディングという位置付けです。また、「ブランディングは何をすればいいの?」という質問も多数受けますが、簡単に説明すると『差別化』です。“自分の治療院は他の院と何が違うのか”をまず見直して再設定し、“どのように発信・訴求するか”が非常に大切です。一昔前の整骨院は保健所の広告制限もあり、広告として表示できるものが限られていたため、どこの整骨院も同じ内容のファサードばかりでユーザーからは横並びに見えているのが現状です。最近の勢いのあるグループ店舗はその点の対策もしており、対策をしていない個人店舗は非常に厳しくなっています。

ブランディング施策をまとめるとオンライン・オフラインとありますが、まずは差別化する項目をピックアップし、その内容をオンライン・オフラインでどのように発信するかがポイントとなります。講演の中で、オフラインではブランディングを軸とした店舗内外装の見直し、オンラインでは主にグーグルビジネスプロフィールとホットペッパービューティーを活用した集客方法を説明させていただきました。よくグーグルビジネスプロフィールやホットペッパーもやっていると聞くことがありますが、その店舗の多くが肝心のブランディング(差別化)ができておらず非常にもったいない状況です。
売上が低迷しているが何をしたらいいかわからない…等のお困りごとのある会員様は、この機会に是非ご相談ください。

ご入会ありがとうございます。

新たにジャパン柔道整復師会にご入会された皆様

中国 / 四国 / 九州

3件

北海道 / 東北

2件

関東

3件



次号の発行は
7月の予定です。
次号もどうぞ
ご期待ください！

今回は、令和6年度療養費改定の動向と、福岡県のP.M.M.整骨院様のピラティスとの融合について特集しました。
ピラティス、ヨガや純粋なストレッチとは呼び方が違うんですね。私が夜な夜なYouTubeの見様見真似で行うエクササイズ(奇怪な動き)は果たしてピラティス要素があるのでしょうか？あれはヨガ？下手な筋トレ…？調べてみたところ、ヨガは「ポーズと呼吸法を中心に揺れ動く心や体を調和し、幸せを感じられる状態に整えるもの」だそうです。それに對し、ピラティスは「リハビリを目的に開発され、姿勢や関節のポジショニングのための筋肉を鍛え、身体をしなやかに健康的に整えるもの」とありました。なるほど、姿勢や関節のポジショニング、柔整の先生方がサポートされる患者様の健康に密接に関わる分野なんですね。柔整×ピラティス、素敵な融合になりそうですね。
最近では、パーソナルトレーニングから一転、私服で使える手軽なジムが店舗数を伸ばしているなど、「身体の健康」に関する業態や世間の動向も日々移り変わっているように感じます。私たちも柔整・あはき・療養費については深く追求を続けながら、少し視野を広げて「身体の健康」について情報のアップデートを続けることで、自分たちの「ウリ」強み、リブランディングに繋がる何かが見えてくるかもしれないですね。
次号は夏頃を予定しています。気温が急が上がってきていますので、水分補給を忘れずに！

編集後記 編集担当 小野寺